

監 査 だ よ り Vol.65 (令和6年度 第2回)

岩手県監査委員事務局 令和6年10月発行

監査委員は、毎会計年度、普通会計及び企業会計の決算について、関係諸表を確認するとともに、予算が適正かつ効率的に執行されたか審査しています。また、財政経営の健全性や内部統制の取組についても、併せて審査しています。

令和5年度の決算の審査では、一部に留意改善を要する事項が認められたものを除き、いずれの会計等とも計数等は正確であり、財務事務も適正に処理されていて、おおむね適正なものと認められました。

今回は、その審査意見書の概要をお知らせします。

(注)各表の金額は、それぞれ千円単位で四捨五入しており、差引等が一致しない場合があります。

1 『令和5年度岩手県歳入歳出決算』審査意見書

(1) 歳入歳出決算の状況

ア 一般会計歳入歳出決算

- ① 歳入は8,277億4,868万円余、歳出は7,763億7,574万円余であり、前年度に比べて歳入は709億1,379万円余(7.9%)、歳出は695億5,606万円余(8.2%)減少した。
- ② 歳入歳出差引額は513億7,294万円余で、実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度への繰越財源を除いたもの)は194億6,470万円余の黒字となった。
- ③ 一般会計は、歳入では国庫支出金及び県債の減、歳出では衛生費、土木費及び災害復旧費の減などにより、歳入歳出総額ともに前年度を下回った。
- ④ 翌年度への繰越額は減少したが、不用額は増加した。

【歳入歳出決算収支の状況 (一般会計)】

区 分	令和5年度	令和4年度	対前年度増減額・率	
歳入決算額 (a)	827,748,682 千円	898,662,481 千円	△70,913,799 千円	△7.9%
歳出決算額 (b)	776,375,742 千円	845,931,804 千円	△69,556,062 千円	△8.2%
歳入歳出差引額 (a)－(b)＝(c)	51,372,941 千円	52,730,677 千円	△1,357,736 千円	△2.6%
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	31,908,240 千円	32,957,408 千円	△1,049,169 千円	△3.2%
実質収支額 (c)－(d)	19,464,701 千円	19,773,269 千円	△308,568 千円	△1.6%

イ 特別会計歳入歳出決算

- ① 歳入は2,910億円余、歳出は2,890億円余で、前年度に比べて歳入は115億円余(4.1%)、歳出は128億円余(4.6%)増加した。
- ② 歳入歳出差引額は20億3,615万円余で、実質収支額は20億342万円余の黒字となった。

(2) 財政運営の状況

経常収支比率は92.6%であり対前年度比で1.6ポイント減、実質公債費比率は12.7%と対前年度比で0.1ポイント減となった。

また、県債残高は1兆2,693億円余と前年度末に比べ351億円余減少した。

(3) 総括的意見

- ① 東日本大震災津波からの復興については、これまで実施してきた防災のまちづくり、交通ネットワーク等の成果を効果的に活用しながら、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」、「未来のための伝承・発信」の4つの柱に基づく取組を着実に実施する必要がある。
- ② 本県の人口は、厳しい減少局面に直面しており、政府等と連携して人口減少対策に取り組んでいく必要があるが、今後の施策の展開に当たっては、長期かつ多額の経費を要することが見込まれ、行政需要に応じた人材の確保など体制面の強化と安定的な財源の確保に努める必要がある。
- ③ 中長期的には、健全かつ計画的な財政運営のもとに「希望郷いわて」実現のための施策が積極的に展開されるよう強く望む。

(4) 個別的意見

① 財務事務の執行について

ア 留意改善を要する事項について

指摘事項は17件であり、前年度から5件減少した。内容は依然として組織的なチェックにより適正執行が可能となる定例的、定型的な会計事務の指摘事項が多いほか、担当職員の財務事務への理解不足などに起因するものも認められることから、発生原因や再発防止策を共有するなど、全庁的な取組を一層強化するとともに、必要な執行体制を確保しながら適正な事務執行に努められたい。

イ 内部統制について

各担当部署における会計事務等の自己点検の中で不適切な事務処理を把握し改善するなど、再発防止の徹底に努めてきたが、なかには不適切な事務を繰り返すなど再発防止策が機能していないものが見られる。各担当部署においては、所管する業務のインシデント・アクシデントを把握するとともに、自律的なチェック機能の強化、業務プロセスの可視化を図り、PDCAサイクルによる組織的なリスクマネジメントの構築と職員の意識改革に努められたい。

また、制度所管部署においては、内部統制が有効に運用され、適切な事務執行が図られるよう、システムの見直しや組織によるチェック体制の強化などを継続的に取り組まれたい。

ウ 職員の資質向上等について

指摘事項が生じる背景として、十分な理解がないままに前例を踏襲し事務を進めている現況がある。優れた取組や不適切事例に係る再発防止策等について全庁での共有をさらに強化し、継続していくことが重要と考える。

経験の少ない若手職員等に対して実務を通じた指導や助言、知識や経験の承継ができる職場環境を整備するとともに、研修の充実や指導・助言体制の強化などにより、職員全体の一層の資質向上に努められたい。

② 収入確保について

収入未済額の縮減については、滞納処分の強化や市町村への支援等により、一部に取組の成果が認められるものの、県民負担の公平性を確保する観点から、滞納整理の強化に取り組みながら、引き続き収入未済額の縮減とともに滞納債権の発生抑制と債権回収に努められたい。

人口減少等により一般財源規模の縮小が見込まれることから、県税収入の確保、使用料及び手数料の適正化、資金調達の多様化や各種基金の有効活用はもとより、国費や有利な地方債などの地方財政措置を最大限活用するなどあらゆる手段により歳入確保策を講じていく必要がある。

③ 財産管理について

県有財産のうち未利用資産となっている土地・建物は、活用・処分に取り組んでいるものの、いまだ多く保有していることから、実態を正確に把握し、活用・処分について適切に取り組むことが重要である。

公共施設等の長寿命化並びに配置及び最適化を計画的に推進するため、「公共施設等適正管理推進基金」を設置しているが、今後、大量に大規模修繕・更新の時期を迎え、多額の経費が必要となることが見込まれることから、地域の特性や活性化に配慮しながら、計画的な更新、長寿命や施設配置の最適化等に取り組まれたい。

2 『令和5年度岩手県立病院等事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 事業収益 1,167 億 3,998 万円余に対し、事業費用は 1,202 億 7,710 万円余で、35 億 3,711 万円余の純損失となり、累積欠損金は 428 億 2,190 万円余となった。
- ② 医業収益は、患者数の減少により 4 億 4,556 万円余減少し、医業費用は、職員の増員等による給与の増や材料費及び光熱水費の増等により 25 億 5,559 万円余増加した。また、医業外収益と医業外費用はどちらも減少した。この結果、経常損益は、32 億 6,101 万円余の損失を計上した。

【比較損益計算書】

区 分	令和5年度	令和4年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	116,739,989 千円	119,922,180 千円	△3,182,191 千円	△2.7%
事業費用 (b)	120,277,103 千円	117,584,244 千円	2,692,859 千円	2.3%
純損益 (a)-(b)=(c)	△3,537,114 千円	2,337,936 千円	△5,875,050 千円	△251.3%
前年度繰越欠損金 (d)	39,284,788 千円	41,622,724 千円	△2,337,936 千円	△5.6%
当年度未処理欠損金 (c)+(d)	42,821,902 千円	39,284,788 千円	3,537,114 千円	9.0%

【利用患者数の状況】

区 分	令和5年度	令和4年度	対前年度増減
入院患者数	1,063,124 人	1,071,448 人	△8,324 人
外来患者数	1,689,646 人	1,718,747 人	△29,101 人
計	2,752,770 人	2,790,195 人	△37,425 人

(2) 審査意見

- ① 7 期ぶりに経常赤字となり、新たに他会計から長期借入するなど経常収支は厳しい状況にある。
- ② 医療を取り巻く環境が一層厳しさを増していることから、経営計画を着実に実施し、次期経営計画のもと持続可能な医療提供体制を構築するため、病院間の機能分化と連携強化についても留意のうえ、経営の健全化及び段階的な累積欠損金の縮減等、持続可能な経営基盤の確立に向けてより一層の経営効率化に積極的に取り組まれない。
- ③ 医師確保及び職員の負担軽減による働きやすい職場づくりや診療体制の充実・強化を図り、良質で安心な医療を提供できる環境を整備するとともに、地域医療を支える持続可能で希望ある医療提供体制の構築、充実・強化していくことを期待する。

3 『令和5年度岩手県電気事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 事業収益 74 億 4,256 万円余に対し、事業費用は 58 億 2,443 万円余で、純利益は 16 億 1,813 万円余となった。
- ② 事業収益は、出水率が好調で水力発電の電力料収入が増となったものの事業外収益の雑収益の減などにより減少した。事業費用は、水力発電所のオーバーホールに伴う修繕費の増などにより増加した。収益が減少した一方で費用が増加したため、純利益が減少した。

【比較損益計算書】

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	7,442,563 千円	7,477,032 千円	△34,470 千円	△0.5%
事業費用 (b)	5,824,432 千円	5,548,791 千円	275,641 千円	5.0%
純 利 益 (a)-(b)=(c)	1,618,130 千円	1,928,241 千円	△310,111 千円	△16.1%
当年度未処分利益剰余金 (d)	2,751,482 千円	2,886,463 千円	△134,982 千円	△4.7%

(2) 審査意見

- ① 16 億円を超える純利益を計上するなど、引き続き経営は良好に推移していると認められる。
- ② 今後の経営に当たっては、「岩手県企業局長期経営方針（2020～2029）」に沿って、施設の更新、改良、修繕を計画的に実施し、地球環境にやさしいクリーンな電力の安定供給を行い、地域社会の発展と県民福祉の向上に努められたい。
- ③ 「第2期中期経営計画」の取組を着実に実施し、環境の変化への対応に万全を期すとともに、「クリーンエネルギー導入支援事業」や「いわて復興パワー」等の地域貢献活動も、今後とも積極的に取り組まれたい。

4 『令和5年度岩手県工業用水道事業会計決算』審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 事業収益9億 823 万円余に対し、事業費用は 14 億 2,391 万円余で、純損失は5億 1,567 万円余となった。
- ② 事業収益は、基本使用水量の増等により増加したが、事業費用も減価償却費の増等により増加したことから、純利益が減少し、平成 24 年度以来の赤字決算となった。

【比較損益計算書】

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	対前年度増減額、率	
事業収益 (a)	908,238 千円	897,138 千円	11,100 千円	1.2%
事業費用 (b)	1,423,911 千円	848,152 千円	575,759 千円	67.9%
純 損 益 (a)-(b)=(c)	△515,672 千円	48,987 千円	△564,659 千円	△1,152.7%
当年度未処分利益剰余金 (d)	△515,672 千円	48,987 千円	△564,659 千円	△1,152.7%

(2) 審査意見

- ① 事業費用が増加したものの、ユーザー企業の契約水量の増加により、給水収益が増加するなど経営努力が認められる。
- ② 新北上浄水場の運用開始に伴う減価償却費や維持管理費の増加等により経常収支は厳しい状況が続く見込みである。また、今後の建設・改良工事の財源とする企業債の償還や支払利息の負担も加わる見込みであることから、工業用水需要動向を的確に把握し、早期の黒字化に努める必要がある。
- ③ 施設の適切な維持管理に努めるとともに、水需要の拡大を図るなど、契約水量増加に着実に取り組み、引き続き良質な工業用水の安定供給を通じて、地域社会の発展に寄与することを期待する。

5 『令和5年度岩手県流域下水道事業会計決算』 審査意見書

(1) 経営の状況

- ① 事業収益 87 億 8,320 万円余に対し、事業費用は 87 億 1,467 万円余で、純利益は 6,852 万円余となった。
- ② 事業収益は、営業外収益における長期前受金戻入の減などにより減少し、事業費用も減価償却費の減などにより減少したものの、純利益が減少した。

【比較損益計算書】

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	対前年度増減額、率	
事 業 収 益 (a)	8,783,205 千円	9,130,242 千円	△347,037 千円	△3.8%
事 業 費 用 (b)	8,714,675 千円	8,888,932 千円	△174,256 千円	△2.0%
純 利 益 (a)-(b)=(c)	68,530 千円	241,311 千円	△172,781 千円	△71.6%
当年度末処分利益剰余金 (d)	309,840 千円	241,311 千円	68,530 千円	28.4%

(2) 審査意見

- ① 4期連続で純利益を計上するなど、経営状況はおおむね順調に推移しているものと認められる。
- ② 流域下水道事業を取り巻く経営環境は、流入汚水量の減少や施設等の老朽化に伴う改築等に要する費用の増加等により、今後、厳しくなることが見込まれることから、「岩手県流域下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等をよりの確に行うとともに、設備の有効活用の推進についても留意されたい。また、施設の計画的な維持管理や長寿命化を図られたい。
- ③ 経営効率を一層高め、持続的かつ安定的な運営を通じ、公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資することを期待する。

6 『令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率』 審査意見書

(1) 審査結果

審査に付された令和5年度の健全化判断比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	令和5年度	(参 考)			
		令和4年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— %	— %	ポイント	%	%
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	3.75	5.00
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	8.75	15.00
実 質 公 債 費 比 率	12.7	12.8	△0.1	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	201.1	204.4	△3.3	400.0	

※審査結果は上記のとおりですが、健全化判断比率と資金不足比率の内容と、近年の本県の状況について示すと以下のとおりとなっています。

① 実質赤字比率

実質赤字額がないことから、本県の実質赤字比率は算定されません。

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化したもの。財政運営の悪化の度合いを示し、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

② 連結実質赤字比率

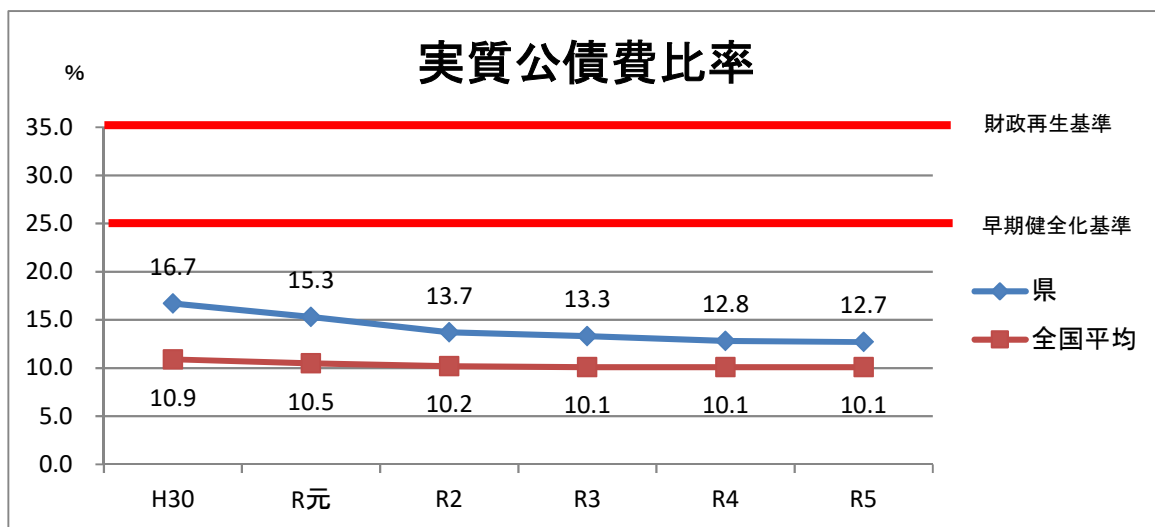
連結実質赤字額がないことから、本県の連結実質赤字比率は算定されません。

公営企業を含む地方公共団体のすべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもの。地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示し、これが生じた場合には、問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

③ 実質公債費比率

本県の実質公債費比率は前年度に比べ0.1ポイント減少して12.7%となり、早期健全化基準の25.0%及び起債の許可が必要となる18%を下回っています。

地方公共団体の借入金(地方債)の返済額の大きさを指標化したもの。資金繰りの程度を示し、この比率が18%以上になると起債に当たり国の許可が必要となり、早期健全化基準の25%以上になると一部の起債発行が制限されます。

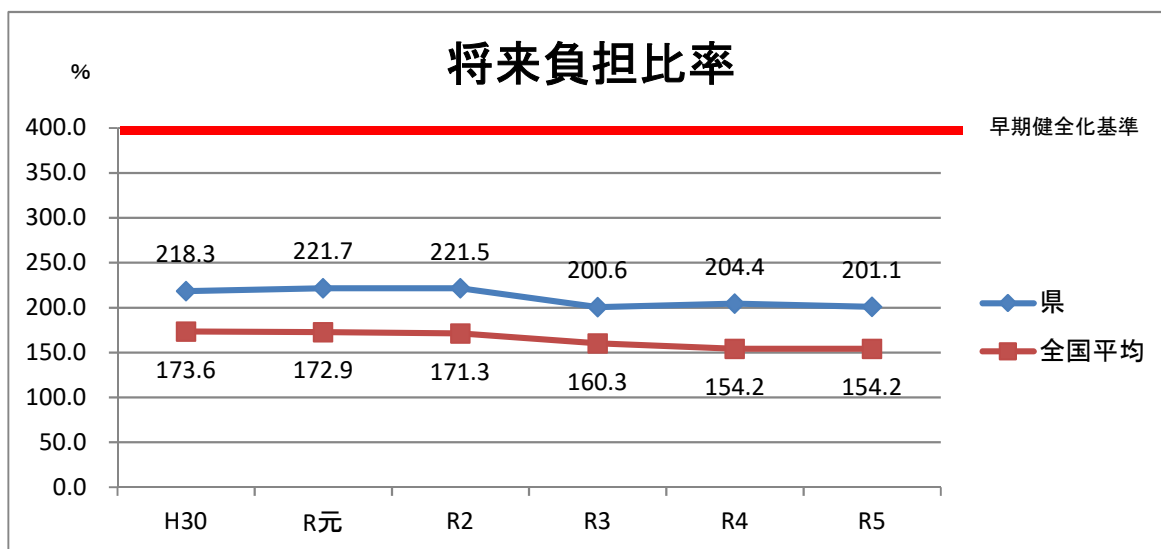


(R5の全国平均は速報値)

④ 将来負担比率

本県の将来負担比率は前年度に比べ3.3ポイント減少して201.1%となり、早期健全化基準の400.0%を下回っています。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示し、この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。



(R5の全国平均は速報値)

(2) 各公営企業会計における『令和5年度決算に基づく資金不足比率』の審査結果

岩手県立病院等事業会計など各公営企業会計の令和5年度の資金不足比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、本県の各公営企業会計には資金不足額がないことから、資金不足比率は算定されません。

資金不足比率は、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもので、経営健全化基準（20％）以上となった場合には経営健全化計画を定めなければなりません。

7 『令和5年度内部統制評価報告書』審査意見書

〔審査結果〕

- ① 評価手続及び評価結果に係る記載は適切であると認められた。
- ② 定期監査において、内部統制の対象事務について、再発防止の取組が不十分な機関のほか、留意改善を要する事項が認められた機関が確認されたことから、各機関における内部統制に対するより一層の意識の向上を図るとともに、制度の更なる充実強化に努められたい。